



令和5年11月29日

消防総監による大型商業施設への火災予防視察について

商業施設などの不特定多数の人が集まる建物で火災等の災害が発生した場合には、建物構造が複雑なことや来店客の多くがパニック状態に陥りやすいことなどから、予想もつかない大規模災害に発展する危険性があるため、普段から119番通報、初期消火、避難誘導などの防火管理体制を確保しておく必要があります。

東急歌舞伎町タワーはホテル及び映画館、劇場、ライブホールなどのエンターテインメント施設などからなる超高層複合施設であり、本年4月の開業後1か月で来館者数は100万人を突破し、新宿歌舞伎町の新たなランドマークとなっている建物です。空気が乾燥し火災の発生しやすい季節となり、年末の繁忙期として商業施設には通常より多くの人を訪れることから、消防総監が自ら施設を火災予防の観点から視察し、店員の防火管理意識や消防設備、避難施設の維持管理状況、自衛消防隊の訓練状況などを確認することにより、施設における防火管理体制の強化を図ります。

1 実施日時

令和5年12月4日（月）8時00分から9時00分まで

2 実施場所

東急歌舞伎町タワー

（東京都新宿区歌舞伎町1-29-1）

3 視察者

消防総監 吉田 義実（よしだ よしみ）

4 視察時の確認事項

- (1) 避難通路の管理状況
- (2) 防火設備、消防用設備の維持管理状況
- (3) 自衛消防隊の活動状況（訓練実施）

5 建物概要

- (1) 構造・階層
耐火造 地上48階 地下5階
- (2) 延べ面積、収容人員
86,260㎡、6,659名



(3) 用途

特定用途複合（劇場、映画館、コンサートホール、遊技場、飲食店、ホテルなど

6 その他

- (1) 取材を希望される社は、12月1日(金)12時00分までに広報課報道係までご連絡ください。
- (2) 当日は、東急歌舞伎町タワー西側（別図参照）にて7時30分から受付を行います。受付終了後、内部の撮影位置にご案内いたします。
- (3) 内部へご案内後、取材に際するレクチャーを実施します。
- (4) 取材の際は、自社腕章を着用してください。
- (5) 駐車場の準備はありません。近隣のコインパーキング等をご利用ください。

問合せ先

（ 東京消防庁(代) 電話 03-3212-2111
査察課機動査察係 内線 4962・4969
広報課報道係 内線 2345～2350 ）

別図

